



### 3. 直近年度の販売の実績及び次年度の販売の計画の詳細

販売先		軽減税率適用・免税用途販売 (千t)	
販売先名	最終消費者名 (販売先が最終消費者でない場合)	年度実績 ( 年 月～ 年 月)	年度計画
合計 (千t)			

### 4. 申請数量の根拠

#### (記載上の注意)

- (1) 1. 「用途」には、「苛性ソーダ用」「鉄鋼用」「コークス用」「セメント用」「沖縄発電用」の別を記入。
- (2) 2. 及び3. には、1. に記入した用途に係る特定石炭等について実績・計画を記入。
- (3) 2. の直近年度の実績については、申請時まで記入可能な時点までの実績を記入。何月までの実績を記入したのか付記すること。
- (4) 2. 「用途証明数量合計」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明を受けた数量の合計（用途証明分割申請書（様式2）の合計と同じ数量）を記入。
- (5) 2. 「軽減税率適用・免除引取り」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明数量のうち、実際に特定石炭等を輸入した数量を記入。
- (6) 2. 「軽減税率適用・免除用途販売」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明書により輸入した1. の軽減税率適用・免除用途の特定石炭等を、当該軽減税率適用・免除用途に供するため他の者に販売した数量を記入。
- (7) 2. 「用途外使用・譲渡」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明書により輸入した1. の軽減税率適用・免除用途の特定石炭等を、その軽減税率適用・免除に係る用途以外の用途に供し、又は供するために譲渡した数量を記入。（「他の軽減税率適用・免除用途に使用・譲渡」の数量を含まないことに留意すること。）
- (8) 2. 「他の軽減税率適用・免除用途に使用・譲渡」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明書により輸入した苛性ソーダ・鉄鋼・コークス・セメント製造用の特定石炭を、他の軽減税率適用・免除用途（沖縄発電用を除く。）に供し、又は供するために譲渡した数量を記入。
- (9) 2. 「軽減税率適用・免除用途消費」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明書により輸入した特定石炭等を、1. の軽減税率適用・免除用途に自ら消費した石炭の数量を記入。（消費者の申請に係る用途証明書により輸入した軽減税率適用・免除石炭等や課税炭を1. の軽減税率適用・免除用途に消費した数量を含まないことに留意する。）
- (10) 2. 「期初在庫」には、年度開始時点における在庫量を、「期末在庫」には、年度末の時点（直近年度については、記入可能な時点）における在庫量を記入。

- (11) 2. に記入する数量については、「 $(C) = (C1) + (C2) + (C3) + (C4)$ 」の関係が成立する。一方で、下記の理由により、「 $(A) + (B) = (C) + (D)$ 」とならない場合があることに留意する。
- ①計量計の誤差があること
  - ②含水率変化や飛散等による数量変化があること。
  - ③その他やむを得ず数量が変化する場合があること（品質の劣化、脱灰など）
- (12) 3. には、2. 「軽減税率適用・免除用途販売」について、各販売先毎の販売数量の内訳を記入。販売先が最終消費者（その免除に係る用途に供する者）でない場合には、最終消費者を付記すること。
- (13) 5. 「申請数量の根拠」には、自主輸入業者の申請に係る用途証明の申請数量の合計数量の算出根拠を、過去の実績、計画等との関係で示すこと。
- (14) 1. 「用途」が「苛性ソーダ用」の場合、5. 「申請数量」には自家発電設備から供給される電気分解用電力、その他設備用の電力の値をそれぞれ明記し、用途証明の申請数量の合計数量の算出根拠との関係を示すこと。

(苛性ソーダの製造業を営む者が自ら発電（当該苛性ソーダの製造に使用する電気に係るものに限る。以下同じ。）の用に供する石炭の石油石炭税の軽減税率の適用の申請における平成22—24年度の実績・計画に関する記載上の注意)

- (1) 平成22年度から平成24年度上期（平成24年4月～9月）までの実績については、様式3-4により提出することとする。
- (2) 平成24年度の苛性ソーダの製造業を営む者が自ら発電の用に供する石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における直近の実績については、平成24年度上期（平成24年4月～9月）までのうち記入可能な時点までの数量を記入。（(1)の別に定める様式による）
- (3) ①平成24年度の苛性ソーダの製造業を営む者が自ら発電の用に供する石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における計画の数量  
②平成25年度の苛性ソーダの製造業を営む者が自ら発電の用に供する石炭の石油石炭税の軽減税率の適用のための申請における平成24年度の実績については、平成24年度下期（平成24年10月～平成24年3月）の数量を記入。このとき、平成24年10月1日時点の「期初在庫」は、0（t）とする。また、実際の貯炭のうち1. の免税・軽減税率適用用途に供するものは、受入れ関連数量については「課税炭受入れ」として数量を記入し、払出し関連数量については「軽減税率適用・免税用途消費」又は「軽減税率適用・免税用途販売」として数量を記入。